

令和 3 年度第 1 回天草市総合政策審議会における委員からの意見に対する
今後の取り組み方針について

令和 3 年 1 0 月

	審議会委員からの意見	所管課回答（第1回総合政策審議会時）	令和4年度実施計画等への反映 ・今後の取り組み方針
1	全体的な意見にもなるかもしれないが、コロナの影響がある分は、差し引いて考えることができるが、市民が天草産の品物を購入（使用）している割合が下がっているが、これは、コロナに関係なく悪化していることなので要注意と考えられる。	域内循環ということで、市長から、まずは職員から始めようということで、経済循環のまってお金の流れや物の流れ、そういったものの研修会をして欲しいということを指示されています。今年度、職員向けの研修会を行い、今後は、市民の方に対しても、これだけ地域内でお金を回すことの重要性など今年度そして来年度以降、取り組む予定としています。	令和3年度における職員向け研修会の実施や研修会後の職員の意識の変化等を踏まえ、市民向けに地域のお金を回すことの重要性などについて市政だより天草等を通して啓発等に取り組んでいきます。
2	今が商店街（銀天街）のあるべき姿を考える時期と思う。ハード面も含め、抜本的に直さないといけないと思う。	まず、「街はみんなの遊園地」として、皆さんが月に1回定期的に活動されており、本当に回を追うたびに、賑わいを見せています。そういった取り組みへの支援のほか、天草まちゼミといった、商店街を活性化していく活動と併せ、市の政策の一つとして、IT関連の企業などを銀天街への誘致ということで、現在アマビズさんの活動のほか、ファロールさんという、テレワークの店舗があります。そして先日ですけど、ハナハナワークスおきなわという企業と立地協定を結ばせていただき、銀天街の空き店舗に入っています。今後もさらにそのような企業さんを増やしていくことで、人の流れ、特に若い人の流れができていくのではないかとということで、取り組んでいきたいと考えています。	商店街の事業者及び周辺の住民が主体となったまちづくりが少しずつですが、進められておりますので、そういった取り組みの支援やIT関連の企業誘致など市の施策に取り組んでいきます。
3	銀天街を考える時は、ぜひ、市役所だけでなく、「商売をされている方」、「民間の方」、「市民」と一緒に考えてもらいたい。		
4	銀天街の考え方を「楽しい場所」ということを表に出しながら、商店街を活用していただきたい。		
5	銀天街は中心部の中にあり、雨天でも歩ける場所。一部はシャッター街となっているが、そこに学びの場があったり、赤ちゃんを連れのお母さんたちがいつでもフラッと休めるような場所などがたくさんできると銀天街が一つの街としてできてくるのではないかな。		
6	銀天街に行けばいつでも保育園から高校生までの作品や交流の場がある。また、天草出身の有名画家などのアートギャラリー。子どもの作品があれば、家族や親戚も集まってくる。そして、有名な方の作品があると集客能力も高くなるのではないかな。		
7	銀天街のことは、商店主だけではなく、天草市全体として考えていく必要があるのではないかな。全体的に広がる取り組みが必要と思う。一地点の課題かもしれないが、天草市全体の課題と捉えてほしい。		
8	今年度の取り組みの一つとして、天草の宅建と共同で商店の空き家バンクの物件を充実させるとの事。このことには、すごく期待している。	令和元年9月12日に一般社団法人熊本県宅地建物取引業協会天草支部と天草市空き店舗等情報バンクの運用に関する協定書を締結しており、物件登録の推進について、取り組んでいきます。	
9	「意識して天草の品を買いたいと思う人の割合」が下がっている。この指標を改善するためには、年代別に昨年度からどう変わったのかを見ることも必要と思う。	年代別で比較すると40歳代以上は7割以上の市民が天草産品を買いたいと回答されています。年齢が上がるごとにその意識は高い傾向にあり、30歳代以下は、5割程度と意識が低い状況となっています。前年度比較で年代別の割合は、減少傾向となっています。	令和3年度に実施している地産地消推進のための職員向け研修会の実施や研修会後の職員の意識の変化等を踏まえ、市民向けに地産地消の重要性について、市政だより天草等を通して啓発等に取り組んでいきます。
10	大陶磁器展での来場者の購入金額は、去年の2倍となったということは非常にいいことだと思う。ぜひ来年も継続できるよう、施策が反映させてあったらいいと思う。	コロナ感染防止対策として入場時間を1時間30分ごとに区分け、入場者数を時間帯ごとに250人までに制限し実施された。入場者は、事前申し込みが必要であり陶磁器の購入を目的とした人が多く、結果的に来場者一人当たりの購入金額が前年の2倍となっています。来場者のアンケート結果では、安心してゆっくり陶磁器を見ることができたと多くの方からコメントをいただいています。	実施主体となる天草陶磁器の島づくり協議会では、県内等の感染者数の状況を踏まえ、コロナ感染防止対策をこれまで同様に取りなら、中止することなく実施したいと考えられており、行政側も連携し取り組んでいきます。

	審議会委員からの意見	所管課回答	令和4年度実施計画等への反映 ・今後の取り組み方針
1	観光・文化の面においては、特に「持続可能かどうか」ということが一番大事となってくる。	今後も「あまくさカラー（みつばちラジオ）」や「Do!あまくさ（ACN）」という地元に着する番組を活用し、市民に対し天草の歴史文化の浸透を図っています。市民のシビックプライドの醸成を図り、住み続けたい思い、天草に来て欲しい思いを醸成することで持続可能なまちづくりに寄与と考えています。	地元に着するメディアを活用し、市民に対し天草の歴史文化の浸透を図り、市民のシビックプライドの醸成につなげていきます。
2	観光面において、みつばちラジオが活用されていることはすごくいいことだと思う。	35%台と高い聴取率を持つみつばちラジオの中で、改めて観光番組を展開し、市民により良い情報を伝えることで、経済活動の一翼になって頂くと共に、市の情報発信者（SNS等の活用）の一員となって頂いたとさせていただきます。	
3	今はコロナのことがあるが、天草は海外からも興味を持った人がたくさん来る可能性がある。世界遺産をきっかけに、西海岸の素晴らしい風土を色々勉強してもらえ。長期滞在や民泊などとつながっていくことが商工観光の方の仕事だと思っている。天草市は、文化財を使えるいうところもすごい特徴。	今後も「観光振興」を図る観光協会と連携し、あらゆるメディアを活用しながら、市内外に向け、本市の優れた固有財産（食、風光明媚な風景、世界遺産を代表とする歴史文化等）の情報発信の強化に取り組んでいきます。	「観光振興」を図る観光協会と連携し、あらゆるメディアを活用しながら、市内外に向け、本市の優れた固有財産（食、風光明媚な風景、世界遺産を代表とする歴史文化等）の情報発信を強化していきます。
4	観光振興課が発信されている「あまくさカラー」はとても面白い番組。今後、天草観光の違った視点として、本当の色だったり、香りなどの観光紹介もできるのではないかと。そこから、色々なものを見つけて天草に来てくれるのではないかと考えている。	現在、委員と観光振興課の職員がかなり関わって頂いているということで、あまくさカラーの方がその色というのを中心とした番組内容を増やしてきております。話を聞いて委員からのいいアドバイスを頂いていると感じています。	委員のご意見をもとに、番組の充実を図っていきます。
5	牛深の出汁の薫りは最高です。声や言葉で伝えるのは本当に難しいと思いますがぜひ頑張してほしい。	今後も「あまくさカラー（みつばちラジオ）」等、地元に着する番組を活用し、市民に対し天草の製品の良さを発信していく。併せて「観光振興」を図る観光協会と連携し、あらゆるメディアを活用しながら、市内外に向け、本市の優れた「食」に関する情報発信を強化し誘客に取り組んでいきます。	地元に着するメディアを活用し、市民への情報発信を強化すると共に、観光協会と連携し、市内外に向けた報発信を強化し誘客に取り組んでいきます。
6	市民が歴史や文化などに興味を持っているところを高めていくために、さらに周知啓発を図ると掲載されているが、別の切り口を考えてもいいのではないかと。例えば、天草の社長が天草四郎のマネジメントやリーダーシップから学ぶなど。	そのような情報を、どのように伝えていくかなど工夫をしないとイケないと思っております。先ほどから出ておりますみつばちラジオなど、地元のメディアもフルに活用して、構築していければと思っております。委員の皆さまにもご協力をいただければと思います。	観光振興を展開し数多くの観光関連産業の会員を持つ観光協会と、どのような取り組みが良いのか協議を行っていきます。
7	歴史や文化の中には産業的な歴史も関わりがあると思う。たとえば、イワシやサバに転換など牛深漁業の変遷と雑節の関係など。	そういったことをまず市民が知らないといけないうのだからと感じています。市民が感じることで、誇りを持つことに繋がると考えています。	地元に着するメディアを活用し、市民に対し産業の歴史を含めた天草の歴史文化の浸透を図り、市民のシビックプライドの醸成につなげていきます。
8	地元の教育機関などと学びながら、「食」などいろいろな転換もできれば楽しいのではないかと。	天草の「食」を中心に観光振興を展開する観光協会と、どのような取り組みが良いのか協議を行っていきます。	天草の「食」を中心に観光振興を展開する観光協会と、どのような取り組みが良いのか協議を行っていきます。
9	行政は「平等」といったもので動きにくいこともあると思いますが、これからは、あえて「この方々」などターゲットを決めてやっていただくことも必要ではないかと。	ご意見のとおり、行政は「公平・公正」が求められるもの。出来る方法については観光協会と協議したいと考えています。	出来る方法については、観光の「ソフト事業」を展開する観光協会と協議を行っていきます。
10	ぜひ、いろいろな「兆し」を多く集めてもらいたい。そして、こういう兆しを堂々と出していただきたい。また、兆しを集め、それを加速させていくことも意識してもらいたい。次の第3次総合計画の具体案になると思うので。	「兆し」を感じているところがあるものの、やはり具体的に浮かび上がらせていないということに改めて気づかさせていただきました。	これまでの取り組み、評価等を基に「兆し」を浮き上がらせ、「道の駅戦略」など、評価が高いものについては次年度以降も継続して取り組んでいきます。

	審議会委員からの意見	所管課回答	令和4年度実施計画等への反映 ・今後の取り組み方針
11	<p>私は観光で、天草は一つということはやれないかなと思っています。もっというと長崎まで貫くみたいなことです。私は自転車が大事だと思っています。自分の足でちゃんと動く、みたいところです。上天草では「あまいち」に取り組んでいます。天草は一つとか長崎と繋がっているということを鋭くやっていくことが大事だと思うので、是非そういうパイロット的なことをやっていただければと思います。</p>	<p>馬場市長は、オール天草を掲げています。現在、いろいろ取り組みを進めているところです。新型コロナ禍の中で、マイクロツーリズムが進んできて、公共交通機関を嫌うというところもあり、天草市への訪問先一位が、昨年の11月の観光動向調査の結果では、道の駅が1位に上がってきています。道の駅は、認知度が高く、マイカーでの立ち寄りしやすいということが分かっています。そのため、道の駅に引き込むための戦略に組んでいます。また、上天草市さんにも道の駅がひとつありますので、一緒に組むことで、例えば、オーソドックスにスタンプラリーでもやってみると、今、上天草市で観光客は止まっているということをかなり言われていますが、引き込むことが可能になるのではないかと考えています。オール天草ということで、今年度チャレンジしてみたいと思っています。</p>	<p>「サイクルツーリズム」については、引き続きvisitあまくさの中で取り組んでいきます。</p> <p>また、効果が出てきている南島原市との事業「バイカー誘客」についても引き続き取り組んでいきます。</p>

	審議会委員からの意見	所管課回答	令和4年度実施計画等への反映 ・今後の取り組み方針
1	<p>コミュニティセンターの利用申請件数は、コロナ禍で減ったというところもあると思うが、目標値との乖離がとても大きい。申請受付が平日の窓口のみなどが原因ではないか。オンライン申請や平日以外でも申請できるような改善はできないのか。オンラインではなくても電話でもいいのか、土日はちょっと対応することが難しいとは思いますが、電話予約を検討していただけるとありがたいです。</p>	<p>コミュニティ施設では自主サークル等の活動があります。また、地区振興会の会議やいろいろ地域活動での利用があるため、オンライン予約が入ってしまうと地元との調整を行う必要がでてきます。そのため、地区コミュニティセンターの予約の方は、オンラインへ移行することが難しい状況になっております。検討を進めていかないといけない部分ではあります。土日は原則的、コミュニティセンターには振興会の職員さんがいらっしゃいませんので、対応が出来ないということはご理解いただきたいと思っております。</p> <p>仮予約という制度の形で、電話で予約することもでき、後ほど正式に申請書を提出させていただきますという対応は行っています。私が以前コミュニティ主事をしていた時には、玄関に予約用の入れ物があり、入れといてくださいとしていたところです。その希望されるコミュニティセンターへご相談いただければと思います。</p>	<p>コミュニティセンターの利用申請につきましては、地元住民で組織された自主サークル等の活動を行う為の利用申請、施設管理者である振興会及びその関係団体が運営会議、事業実施を行う為の利用申請が全体の9割となっております。</p> <p>このため、一般の団体等の利用申請対応（電話予約での検討）につきましては、「仮予約という形で、電話で予約することもでき、後ほど正式に申請書を提出していただく」という対応は可能ですので、改めて、電話による仮予約の対応につきまして、全施設への周知を行いたいと思っております。</p>
2	<p>総合政策審議会は行政改革の審議会でもある。国がDXを推進しているので、オンライン手続きも含め、市では業務において総点検をしていただき、ぜひ出していただきたい。</p>	<p>国の方では、9月にデジタル庁が発足するようになっております。それを受け、それぞれの自治体ではDX推進計画というものを作るように進められております。本市につきましても今年度中にその計画を作っていくと思っています。電子申請ができないかと言ったものにつきましても、幅広く取り入れていこうと考えております。ご提案につきましても当然その中に盛り込んでいきたいと思っています。</p>	<p>行政手続きのオンライン化については、国が進めるで行政手続と市が独自で整備すべき手続きがあることから、行政手続きの内容を整理し計画的に推進していきます。</p>
3	<p>現在、51の地区振興会があるが、やはり組織は会長次第だと思う。年に1・2回でいいので会長を集めた研修会や勉強会を実施してほしい。振興会が盛り上がって活性化していくと、天草全体が活性化していくと思うので。</p>	<p>2年に1回にはなりますが、まちづくり協議会の会長さんへの研修を実施しており、そのことを各振興会へ降ろしていただくようにはしているところです。ただ、個別の51地区振興会の会長さんへの全体研修というのはありません。今後検討していきます。</p>	<p>各地域まちづくり協議会（10地域）では、各地域まちづくり協議会単位で、振興会長、役員、住民等を対象とした先進事例等の取組についての講演会・勉強会開催などが行われています。また、市全体の研修会としては、毎年度、全振興会及び住民を対象とした「日本の宝島天草づくり講演会」等を実施しています。</p> <p>併せて、振興会職員を対象とした研修会等を、令和2年度から年2回以上の開催を計画しています。（令和2年度はコロナの影響で1回開催）</p> <p>51地区振興会長を一同に集めた研修会や勉強会の実施は、今後開催する方向で検討していきます。</p>
4	<p>学べる環境に地域格差があるとすごく感じている。大人は自分で行けるかもしれないが、子ども達にとってはすごく不利なことでもある。</p>	<p>現在、各地区コミュニティセンターで、実施されている分につきましては、自分たちで企画された自主サークルの講座の部分だと思っております。新たにこういう講座の立ち上げについては、それぞれの支所単位に、生涯学習を担当している地区公民館の担当者がおられますので、そちらの方にご相談していただければと思います。</p>	<p>各地区振興会では、子ども達を対象とした事業でコミセンを利用して行うもの、屋外で行うものなど、様々な事業が実施されています。</p> <p>今後、子ども達に対する学べる環境の整備につきましては、市の全体的な取り組みとして、関係部署と協議しながら進めていきます。</p>

	審議会委員からの意見	所管課回答	令和4年度実施計画等への反映 ・今後の取り組み方針
5	コミュニティ施設の整備は計画的になのか。雨漏りなどの最低限の対応はすぐに対応してもらいたい。対応してもらえることで、市民がここは見捨てられていないといことを教えていただき、発信にもなると思う。	おそらくその施設は、今年度大規模改修を予定している施設であり、当然雨漏りについては改修をする予定です。 大規模改修は、長寿命化を図る部分での改修であり、財産経営課、政策企画課など全庁的なところでの検討した上での対応となり、予算も伴うものになりますので、方針については、今後検討を進めていきます。	コミュニティセンターは老朽化した施設が多く、年々、修繕・改修等を必要とする施設が増加しているため、年次計画を定め建物保持に必要とされる修繕・改修等を「コミュニティセンター改築等に関する基準」などを基本として、毎年実施している全51地区振興会53施設に対する定期モニタリング（7月～8月）により、施設の状況等についてのヒアリング実施や、その後の指定管理者（振興会）からの協議書（修繕・改修等要望書）により、次年度予算（コミュニティセンター整備事業）編成時期前にコミュニティセンターの現地確認を実施して、その実施結果を踏まえて、修繕・改修等工事の年次計画を作成しています。
6	地域振興は教育との接続がすごく大事と思っている。第3次総合計画でもこの点は焦点にもなるとも思っている。地域の学校として世代を混ぜて取り組む。ぜひ、地域振興として <u>も</u> 検討してほしい。		地域の住民で組織された、各地域まちづくり協議会、各地区振興会では、総合計画の地域別計画（まちづくり計画）及び各地区振興計画に基づき地域課題解決のための振興方策として、地域の未来を担う子どもたち（青少年）を育成するための事業が行われています。 その振興会では、構成している「部会」に、子どもたちを対象とした事業の取組を行う部会が51地区全ての振興会で設けれ、取り組みが行われています。※部会名称は各地区で違いがある。 部会の取り組みとして、子どもたちを対象とした地域との世代間交流事業、地域資源を活用した学習・体験型事業など様々な事業が実施されています。 今後、市内の幼保小中高校等には、各地域におけるまちづくり協議会及び振興会の取り組みについて、情報発信を行いながら地域との協働活動の推進を更に図っていきたいと考えています。
7	各地域のニーズを吸い上げ学びの場を作っていく。これは公民館の一つの役割ではないか。		生涯学習に対する市民のニーズを捉え、市民の参加の機会が得にくいなどの課題を解決し、コロナ禍にも対応できるきめ細やかな学習機会を提供し、学習機会の充実を図ります。
8	いろいろな数値はどんどん外へ見せていくといい。そこから皆さんがどう考えられるのか。ただ、この数値を誰と共有すればいいかは考えていただきたい。一緒に取り組む仲間が出てくると思いますので。	指標も含め情報の共有は重要な点と考えています。	第3次総合計画の策定も含め、行政情報の見せ方、共有化に取り組んでいきます。

	審議会委員からの意見	所管課回答	令和4年度実施計画等への反映 ・今後の取り組み方針
1	まちづくりの観点からも含め、小、中学校だけではなく、高校と連携して将来の天草を担う人材を育成することが大事だと思っている。	天草市としては、一つは地域学校協働活動という地域と学校が連携するという部分に平成30年度から取り組んでおり、推進員を全地区に配置することができましたので、このことによって地域と学校がかなり近まったのではないかと考えています。また、今までは先生たちが地域のいろいろな活動を取り込もうとした時には、人材確保に苦慮されていたが、推進員がつなぎ役を担っていただく方でもあり大きいかなと思っています。特に倉岳あたりでは、幼保小中高の連携というのを以前から取り組まれており、毎年そのような場を作っていたが、皆さんで活動をされています。また、あまくさ拓心高校では、色々な連携活動があり、拓心高校、北小の推進員さん達も入ってお話の場を作っていました。高校側からのアプローチも結構あり徐々にですけど進められていると思っています。令和2年度では、人材一覧表まで作成することができました。今後は、この事業の拡充につなげていければというところで、学校の先生方が子ども達を観察する時間が増え、子どもたちの支援、事業支援にも繋がっていただけていると思っています。	将来を担う子どもたちの育成及び家庭や地域の教育力向上のため、地域学校協働活動を継続的に推進できる体制を構築し内容拡充に取り組みます。 各関係機関及び関係部署等と連携を図るとともに、家庭教育の支援の充実を図る。学校運営協議会と一体的に推進していくことにより、地域と学校の双方のニーズに反映した活動に繋げていきます。
2	コロナの関係で地域活動に参加したことのある市民の割合が減っていることは仕方がないが、コロナの中でもしっかり活動できているところがあることも事実です。学校側は学びを止めないと頑張っているらしいです。		生涯学習に対する市民のニーズを捉え、市民の参加の機会が得にくいなどの課題を解決し、コロナ禍にも対応できるきめ細やかな学習機会を提供し、学習機会の充実を図ります。
3	先生方は毎年毎年仕事が増えている状況。ぜひ、先生の働く場、教えやすい環境をどう整備していくのか検討していただきたい。		学校現場における働き方の見直しとともに、校務支援ソフトの導入などの環境整備やICT支援員、地域学校協働活動推進員の配置など教職員の負担軽減への取り組んでいます。 今後も教職員が安心して働ける環境づくりに取り組んでいきます。
4	今後、世代を交えた学びの場の提供を社会教育の場所で混ぜて教育することが出てくると思われる。できれば現場がいいと思うので、学校の中だけではなく、学校の外で学べる支援を検討していただきたい。最近では、地域おこし協力隊が教育の場や教育委員会におられるところも増えてきている。	世代を超えていうところ、年代に応じた学習の機会があると感じる市民の割合がとても低いところではありますが、令和2年度から複合施設こらすが供用開始し、非常に相乗効果は上がっていると感じています。これまでも、いろいろな講座を開催しましたが、募集をかけても集まっていたことに大変苦勞をしていたところです。複合施設として、また、関係課との連携も図れるなど環境が整っているということで、すぐに募集定員には満たしている状況です。	様々な知恵や特技など持つ人材を発掘し、子ども達の授業支援や地域行事や郷土芸能など伝承する機会をつくるなど地域学校協働活動推進事業を通じて、継続的に取り組んでいきます。
5	大人が本気でやっていることをもっと大人の口から出るようになるといいし、もっと情報発信を頑張ってもらえると、皆さんが誇れるようになる。シビックプライドを培うためにも一番大事だと思うのでぜひ頑張ってください。		地域の人材から子ども達へ地域資源を活かした郷土を学ぶ・知る授業などを地域学校協働活動を通じて伝えていく機会を充実させていきます。
6	子ども、あるいは地域、人材育成は、若者にも任せなければならぬ。生活の継承、文化の継承といった伝統的な継承は多くなるが、大人が本気になって一つのテーブルで定期的に話をする場、場づくりが必要ではないか。		人材バンクの登録及び人材バンクを活用した地域の学習会等の情報提供を行っており、地域学校協働活動を通じて様々な知恵や特技などを持つボランティア人材を発掘し、子供たちの授業支援のほか地域行事や郷土芸能を伝承する機会にもつなげていきます。 さらに地区公民館の事業とも連携し、地域の人づくり講座にも取り組んでいきます。

	審議会委員からの意見	所管課回答	令和4年度実施計画等への反映 ・今後の取り組み方針
7	幅広い年齢層を対象とした学習機会を設けていくのであれば、切り口の一つとしては、単純に低いころの年代の学習機会を増す取り組みを行えばいいのではないか。	複合施設こころすに集約化されたことで、幅広い年齢層の方に来ていただく中央生涯学習センター講座や公民館講座でも行なっておりますが、年齢層は、高い方が多いところです。中央生涯学習センターでの講座は、性別を問わず、高齢の方から高校生の方もご参加いただくような講座になっています。 また、ご自宅が中央まで遠いというところで、行きたいと思っても行けないという部分につきましては、少しずつですが、地域振興部の男女共同参画センターの講座とコラボしながら、託児と講座を連携した講座にも取り組みを2年度から開始しています。	年代に応じた学習の機会の提供については、2020年度のアンケート結果で、10代、20代、70代の学習の機会があると感じる割合は高いが、30代から60代の年齢層は低く、参加も少ない状況です。 このため、働く世代のライフスタイルに合わせ、講座の開催時間やオンライン、ニーズに応じた内容を工夫していきます。
8	市民アンケートを年代ごとにクロス分析することも重要。すぐに分析していただきたい。分析した結果は、別途報告をお願いしたい。		<p>■年代に応じた学習の機会があると感じる市民の割合（2020年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10歳代（57.6%）、20歳代（44.3%）、70歳代（41.8%） 学習の機会として捉えている割合は高い。 ・30歳代（32.3%）、40歳代（37.2%）、50歳代（30.6%）、60歳代（36.7%） 全体の37.3%より低い。 <p>地域別にみると、各地域での出前講座等や各地区の公民館講座などに参加される機会が多い地域などは割合が高い状況です。市政だよりやホームページ等を通じて、講座やセミナーなど提供されていますが、参加の機会が得にくいことなども考えられます。</p> <p>中央生涯学習センターや男女共同参画センターがある本渡地区や近隣の旧町地域の割合が特に高いということでもないため、30歳代から50歳代の参加を増やすために、オンライン講座などいつでも参加できるような機会を提供に取り組んでいきます。</p>

	審議会委員からの意見	所管課回答	令和4年度実施計画等への反映 ・今後の取り組み方針
1	障がい者の社会参画ができていない指標の目標値と実績値は、24%と大きな乖離がある。そもそもアンケートの取り方に疑問を感じている。障がいの当事者がこのアンケートには入っていないのではないか。今の取組みで当事者は満足しているかもしれない。指標として当事者が置き去りにされているのであれば見直す必要があるのではないかと。	実際、障がい者の方がサービスを利用され満足されたのか、ということになりますので、もし数値として拾うならば、成果指標となっている実際サービスを利用された方にアンケートを行い、どのくらい満足されているかというような結果を取る必要があると思いますので、今後、成果指標の中で取り入れるかどうかということで、検討させていただきたいと思えます。	3年毎の障がい福祉計画・障がい児福祉計画策定のための障がい者・障がい児アンケート等で現状把握に努めており、「地域で、自宅で暮らしたい」という希望が半数以上を占めております。 必要量アンケートの実施により必要量を定めており、年々事業所数は増加し社会参画の場が増えている状況です。 (平成29年 128事業所→令和2年 138事業所) 現行の市民アンケートでは「障がい者が」という枠で設問されており、障がい者とその他の市民とが切り離されているような設問となっているため、「あなたは障がいや病気の有無にかかわらず、健やかで生き生きとした生活ができていますか？」といった設問に変更することを次期総合計画策定の際は検討していきます。 現行の市民アンケートの設問にある、問39「毎日、健康に暮らせていると感じていますか？」及び問40「日々の生活の中で生きがいを感じていますか」の結果を活用し、評価することも検討します。
2	自分ももし障がい者になったというように、自分に置き換えて回答できれば分かりやすくなると思うので質問方法についても検討してもらいたい。	確かに自分ももし障がい者になった場合ということなので、自分に置き換えて回答していただくという部分は、確かにわかりやすく、回答もしやすくなると思いますので、これについては、次の3次の総合計画を策定していきますが、当然市政アンケート等で、指標をとってまいりますので、このはかり方、見直しを検討させていただきたいと思えます。	「もし自分が障がい者になった場合、天草市の福祉サービスは、充実していますか。」という設問に対して、選択項目として、①充実している。②生活していく上で、支障はない。③充実していない。というように、選択項目も合わせて、第3次の総合計画策定の際の市民アンケート項目の見直しを検討します。
3	介護、要介護前の方々への支援事業として天草市では総合事業が行われているが、企業には周知しないようにとされている。周知活用は行政だけでやるのではなく、民間に任せるといいのではないかと。	総合事業の方であまり宣伝しないでお話でしたが、私も把握しておりません。	2項目下の回答を参照にしてください。(質問5)
4	障がい者・児を支えあう地域づくりの推進の令和2年度での取組みの中に、関係機関で39回1741人に対して普及啓発を実施したとあるのですが、この対象の人達というのは、子どもたちではなくその職員の方たちなのか。また、普及啓発というのはどういう内容を行われたのか。簡単にご説明をお願いします。この普及啓発が、私もちょっとわからなかったのです。もしこういうのが分かれば、市民団体とかにも啓発活動を行ってくださるのかなとも思いました。 あと、その目標を目指した令和3年度以降の取組みについても、よければこういう内容や発展を考えているなど教えてほしいです。	主なものにつきましては、健康福祉ガイドブックを使った講話など、民生委員さんや各民児協に出向きましての説明となっております。また、学校、保育所等におきまして、児童の発達管理に関しまして、こうしてほしいというような要望があった時に出向いて講話をしているところでございます。ご要望がございましたら、講話をすることは可能でございますので、是非皆様方からも周知よろしくお願ひしたいと思います。	積極的に講話を実施していくことで、制度の周知を図ります。

	審議会委員からの意見	所管課回答	令和4年度実施計画等への反映 ・今後の取り組み方針
5	<p>総合事業の通所型サービスのCという事業を今担っているのですが、現在利用されている方々の90%以上が、私どもが提供しているサービスを利用していただいているのですが、それでもあの全然足りない状況です。受けた人たちが仮に旧本渡市内で要支援の方々が2,000人ぐらい以前にいらっしたのですが、今その通所型サービスCというサービスを受けられている方は、年間としても1,000人にも満たないです。なので、必要な人に届いてないので、通所型サービスCというサービスがありますと積極的に発信をしたいということを民間の業者として今委託を受けてしているので発信をしたいということです。しかし、包括支援センターの方で行うので、やめてくださいと言われてます。その利用したい方に届いてないことが課題だと感じているのですが、今それをしてしまうと、もう予算が足りないとか、色々なことがあるとは思いますが。</p>	<p>トータルでいけば、介護度、要介護の認定を受けられて、介護給付費が伸びるのであれば、未だに介護予防が図られれば、ご本人さんも当然幸せな生活が送れますし、市の保険者としても余分な給付を抑えられること、お互いがwin-winの関係にもなりますので検討いたします。</p>	<p>通所型サービスCは、機能低下等により要介護状態に陥る可能性がある高齢者に対し、リハビリ専門職による短期間(半年)で集中的に機能向上プログラムを実施するサービスとなります。</p> <p>利用の流れは、地域包括支援センターまたは当該センターから委託を受けたケアマネジャー（以下「センター職員等」という）が、本人の心身の状態や生活環境等からサービスの必要性を判断し利用計画（ケアプラン）を立てた上で、サービス利用に至る制度と定められております。ケアマネジャーの見立て(アセスメントやマネジメント)が必要で、本人の利用希望や第3者からの勧めで利用できるものではありません。また、要支援等認定があるからといって機械的に利用できるものでもありません。</p> <p>このようなサービスの性質から、広く周知を行っても希望する全員が利用できるものではなく、さらに対象とならない方が利用できるものと誤解され混乱を招くことも考えられます。このため、広く市民への周知は行わず、必要性を判断することになるセンター職員等からの利用案内を行うことでサービス利用に結びつけているところです。</p> <p>なお、地域包括支援センターにおける相談や業務の中で必要と判断される高齢者を把握した場合は、通所型サービスCの積極的な活用を図っています。</p>
6	<p>障がい者の雇用への取り組みは、市では検討されてるのか。身体、知的、精神で状況は全く違うと思う。障がい者の社会参加は今後増えていくことが予測されていますので。</p>	<p>障がい者の雇用につきましては、こちらの令和3年度以降の取り組みの中では、現在、障害者就業生活支援センターとハローワークとの協議の場として自立支援協議会があります。この協議会でも障がい者の雇用に関しての部会を設け、検討をはじめています。精神、知的の方に関しましては、一般就労は厳しいと思っていますが、就労に関しては、就労型のサービスで、A型B型があり、こちらのほうへシフトできないか考えております。知的であっても一般就労が可能な方もいらっしゃいますので、訓練等も併せ一般就労につなげるということの検討を自立支援協議会で今後行ってまいります。</p>	<p>自立支援協議会の就労部会において、一般就労に向けた課題の把握や、一般就労した方のサービスの在り方などを研究し、一般就労者の増加につなげていきます。</p> <p>また、就労継続支援を利用している方が、就労移行支援や就労定着支援を利用して、安心して一般就労できるよう制度の周知を実施していきます。</p>
7	<p>今日の指摘からこのようなことを考え、取り組んだ結果はこうだったということ報告できるよう準備していただきたい。報告される際は、できるだけ分析を深くやっていただきたい。</p>		<p>審議会委員の意見に対する所管課回答及び今後の取組方針の内容把握を行うとともに取組事項の進捗管理を適宜行い、総合計画進捗状況評価の際に報告を行ってまいります。</p> <p>また、環境指標及び成果指標等の数値分析にあつては、単純集計だけでなく、年齢別や他の設問に対するクロス集計を行うなど詳細な分析を行い現状の把握を行ってまいります。</p>

生活環境・防犯防災部門

	審議会委員からの意見	所管課回答	令和4年度実施計画等への反映 ・今後の取り組み方針
1	ゴミの総排出量を20%減らすというのは無理ではないか。もし、1年間で5,000トン減らすことができた自治体の事例があれば調べ、活用する方法など考えられているのか。	5,000トン減った事例につきましても確認させていただきます。	2022年度の目標を達成するためには、1年間で5000 t 削減が必要となるが、新ごみ処理施設建設に向け小規模化を目指すため、建設計画策定当初より、高い目標を掲げ取り組んでいます。 全国の事例として、最終処分場のひっ迫や施設の老朽化により「ごみ非常事態宣言」を掲げ、ごみ2割の削減などを目標に取り組んだ自治体はありましたが、取り組み内容は、本市において既に取り組んでいるものがほとんどでした。 目標達成は厳しい状況ですが、今後も、市民の意識啓発のための環境学習や生ごみ処理容器等購入の推進、レジ袋削減の取り組み、プラ製品の資源化の検討、事業系ごみの分別徹底指導などの取り組みにより、更なるごみ減量化、資源化に取り組んでいきます。
2	現在、ゴミの総排出量が微減の状況であるが、天草市でも平成28年度から29年度にかけては、1,500トンも削減されている。その時に取り組んだことを調べ、応用することも必要ではないか。	何が要因として減らせているのかにつきましても過去の事例を確認させていただきます。 確認できている事で生ゴミの減量があります。本市では、生ゴミの処理容器の補助を行っています。生ゴミを処理、乾燥させることでかなりの量が減らせるということを把握しておりますので、生ごみ処理について普及することがゴミの量を減らす一つの方法と考えています。また、事業系のゴミは、令和元年度に確認検査を実施しましたが、ゴミ処理場に持ち込まれたゴミの中に紙等の資源になるものが多く含まれていました。このため、検査を実施し、資源ごみ等の分別指導につなげゴミの削減を進めていきたいと考えています。	平成28年度から平成29年度は約1,500 t のごみの減量化となっておりますが、その翌年の平成30年度は52 t の削減に留まっている状況です。本渡・牛深地区の可燃がそれぞれ約350 t、本渡地区の資源物が500 t 削減していることが大きな要因となっておりますが、原因は不明です。 今後も、環境学習や生ごみ処理容器等購入の推進、レジ袋削減の取り組み、プラ製品の資源化の検討、事業系ごみの分別徹底指導などの取り組みの拡大を図りながら、ごみ減量化に努めていきます。
3	指標としてゴミの総排出量として表示されているが、実績値としては少しずつ減っているが、人口も減ってきている。人口で割った一人あたりの数値で表すことで本当に減っているのかが分かるのではないか。	平成26年度では一人一日約905グラムありましたが、令和2年度は890グラム程度ということですね、若干は減っている状況です。29年からは横ばい状況となっています。家庭のゴミは若干減っておりますが、事業系が増えていると分析しています。このことを踏まえ、今年度から事業系のゴミを減らす取り組みを進めています。	現在、新ごみ処理施設建設に向け、1人1日当たりごみ排出量を717 g を目標に減量化、資源化に取り組んでいます。 令和3年10月の広報紙では、ごみに関する特集記事において、天草市のごみの現状など（1人1日当たりごみ排出量の推移等）を示しながら掲載しております。 令和2年度の実績は894 g（速報値）となっており、一人ひとりの減量化に向けた意識向上のため、更なる周知、啓発の徹底を図っていきます。

生活環境・防犯防災部門

	審議会委員からの意見	所管課回答	令和4年度実施計画等への反映 ・今後の取り組み方針
4	市内一斉避難訓練はとていい取り組みだと思う。防災面での色々な説明を聞いた後に避難訓練に参加することで参加者の意識も高まり、見えない危険部分も見えてくると思うので、そのような取り組みもぜひ検討してほしい。	一斉避難訓練は、平成26年までは展示型の防災訓練として実施していましたが、平成27年から実行性のあるものとして、現在の市内全域の市民の方を対象にした一斉避難訓練の形に変更しています。委員ご指摘のとおり、参加し、避難行動を実際にとっていただくことが各自の避難の意識づけとなると思います。避難の生活習慣化という避難行動、そういったものを推進するために継続していきたいと思います。また、洪水や土砂災害、地震などいろんなものを想定し、それぞれの地区によって毎年度変更していただくような取り組みも行なっていきます。	一斉避難訓練は、これまでどおり、それぞれの地区において、様々な災害を想定して実施していただくことと考えています。 また、実施の時期は、毎年9月の防災月間に併せ、9月の第1日曜日に実施していますが、6月からの梅雨など出水期前に実施することとして、事前の訓練による実災害へのスムーズ、柔軟な対応ができるよう計画していきます。 また、一斉避難訓練のみならず、日頃から各地区や自主防災組織単位での独自の訓練や研修会を実施するなど、日常的な訓練の実施も重要であると考えていますので、本市防災担当職員や広域連合消防本部、熊本県から講師を派遣し、講話や実技指導など、訓練の充実支援を行っていきます。
5	地域ぐるみの防災活動推進と支援体制の充実として、天草市に専門的な気象予報士などを配置することはできないのか。または、関係機関の方にこのような資格を取得していただくような取り組みも必要ではないか。	気象予報士の配置につきましては、理想としてはそのような方向も好ましいところですが、現在は、熊本地方気象台と常に連携をとっています。なお、地方気象台には、各エリアにあなたの地域の予報官として天草担当の方から気象情報の入手を常に行い、避難指示などにつなげています。	熊本地方気象台による情報が、ホームページ上で熊本県（天草市）に特化し、様々な情報を最新資料として見るできるようになっていきます。その確認と併せて、地域の予報官と情報共有を密にしながら、避難情報の発令などにつなげ、強固な防災体制、市民が安心・安全に避難できる迅速な対応を行っていきます。
6	総合政策審議会では今これをやっていますという丁寧な説明ではなく、どこを抜本的に見直しを行うなどの説明をお願いしたい。メリハリを利かせてこのことを象徴的に取り組むといった説明をお願いしたい。	防災面では、新たに3点取り組みを行います。1点目は、天草市総合防災マップの更新を行い、全世帯に配布します。次に、マイタイムラインです。個人個人の防災行動計画を立てていただくという取り組みを普及促進していきます。最後に、地区単位での防災計画を作成します。地区防災計画ですが、今年度モデル地区で作成していただき、来年度以降に他の地区に普及していくこととしています。 ゴミの減量は、生ごみを減らすことでごみの量（重さ）を減らす効果があるため、これまで以上にゴミ処理容器の普及に取り組んでいきます。ゴミの量が一人あたり約20%減らせるという結果も出ています。 事業系のゴミを資源と分別することでかなりの量が減らせると見込んでいますので、特に取り組んでいきます。	総合防災マップについては、見直しを行い、今後、全世帯への配付を行います。 マイタイムラインについては、今後、地区単位等での防災研修や講話等開催時に、作成方法やこれを活用した避難行動、訓練等について説明を行っていきます。 地区防災計画については、令和3年度にモデル地区での計画作成を進めており、その計画を基に市内全域の自主防災組織等へ周知を行い、各地区防災計画の作成に取り組んでいきます。 生ごみ処理容器等の普及については、直接ごみの減量化につながるため、広報紙や環境学習、各メディア等で市民に広く周知し、また、販売店の協力を得ながら、更に普及促進を図っていきます。 事業系ごみ対策として、搬入車両検査を継続的に実施し、収集運搬業者の指導徹底を図るとともに、排出事業者に対しての分別徹底の協力をお願いしながら、ごみの減量化、資源化に努めていきます。

	審議会委員からの意見	所管課回答	令和4年度実施計画等への反映 ・今後の取り組み方針
1	<p>当部門の指標実績は横ばいというところもあります。この部門の指標はいろいろな要素が複合的になっているところもありますが、どういうところに意図的にアプローチを行ったなど具体的なことを説明していただきたい。</p>	<p>昨年度よりも下がっている有収率向上などへの改善に向けて、老朽管の布設替えや漏水多発路線での、布設替えなどを実施しています。また、水道の未普及地域の解消を図るため、未整備地区への送配水管の整備などを併せて実施しています。さらに、上島地区への安定した水の供給を図るため、計画的に新たな配水管の布設延長を実施しています。</p> <p>住環境の整備では、市民への戸建て木造住宅の建替え・改修補助やブロック塀の耐震化補助、老朽危険家屋等の除去に対する補助などの取組みを行っています。また、引き続き公営住宅等の機能更新等についての改善を行っています。</p>	<p>人口減少による水需要の減少や、浄水場等の施設や、水道管の老朽化の状況を踏まえ、施設配置の合理化や老朽管の計画的な更新による、有収率の向上を図ることを目的として、長期的な投資計画を策定し、計画的かつ効率的な事業の推進を図っていきます。</p> <p>管路や浄水場の施設についての台帳の整備を行うとともに、適正な維持管理や長期的な更新計画（アセットマネジメント）により、漏水防止と安定供給に努めていきます。</p> <p>各地域の状況を把握し、施設の利用率や維持管理費を比較しながら、効率的で安定した供給体制となるよう、施設の統廃合を行うと共に、経費縮減を図っていきます。</p> <p>施設の整備・更新では、浄化槽設置事業の補助金による単独浄化槽からの転換上乘せ補助に加え、配管の改修にも補助金を追加して、個人の負担をより軽減することで、合併浄化槽への転換を促進し、汚水処理人口普及率の更なる向上を図っていきます。また、単独槽の世帯向けへの転換依頼や、市広報紙などを活用し市民への周知を行うことで、生活環境の水質改善等への理解を深めていき、さらには、住宅リフォームへの助成事業との、連携の強化に取り組んでいきます。</p>

	審議会委員からの意見	所管課回答	令和4年度実施計画等への反映 ・今後の取り組み方針
1	各種証明書のコンビニ発行は、時間外にコンビニでとれることなので非常にいいことだと思う。もっといろいろな証明がとれるように進めてほしい。そうすることで、業務の効率化が図られ、人員の削減、経費の削減にもつながっていくのではないかな。	コンビニ交付は、市民の利便性の向上、窓口の混雑緩和、非接触による新型コロナウイルス感染予防など市民への効果のほか、行政における業務の効率化・改善にもつながっていくと考えています。	導入後の運用状況を踏まえて検証を行うとともに、証明書の種類についても同様に検証を行い、各種証明書のコンビニ交付の推進を図っていきます。
2	市が行っている取組みを市民にいかにして周知していくのが難しいと思いますが、今後求められることは丁寧な市民への説明だと思うので、ぜひ市民にわかりやすいような形で周知活動をお願いしたい。	検討させていただきます。アクションプランというのは、行政用語が非常にあり、難しいところもあると思います。しかし、行革は、私たちだけでは当然できません。市民の方々にもご協力いただくこと、ちょっと不便になることもあります。周知していくことが必要ですので、何らかの形でこのように取り組んでいくということをお知らせしていきたいと思っています。	天草市が取り組んでいる行政改革の取組内容が市民の方にわかりやすく伝わる情報発信に取り組んでいきます。
3	行政改革の原点を示し、ぜひ大切にしてほしい。	なぜ、行政改革を行うのか。人口も減り、当然職員数も減っていきます。財政的にも厳しくなってきます。財政面では絞れるところは絞る。また、有効にお金をを活用していかなければなりません。その中で、市民の皆さんが本当に心豊かに暮らせるのか、安心して暮らせるのかというまちづくりを進めていかなければならないと考えています。	本市の財政運営が一層厳しさを増すと見込まれる中で、行財政改革の推進を確実に推進する必要があります。令和4年度までの行政経営改革大綱アクションプランの進捗管理及び次期総合計画の策定作業の中で行財政改革をどのように進めるか検証を行っていきます。
4	今後、デジタル化への向けて天草市の取り組まれると思う。高齢者は取り残されIT化は難しいかもしれないが、温度差がないような周知の仕方を考えていただければ、より安心して暮らせる天草市になると思う。	市民サービスにお金をかけるとはかけていきますが、どれだけお金をかけずに向上させていくかということも行革の視点として取り組んでいく必要があると考えています。先ほどありましたりとおり、申請書をわざわざ届けに行くということ。デジタル化を含め、そのような形の中で行っていくということ。いわゆる行政のDX、デジタル化においてもこの行革の中に当然入ってきますので、こども含め説明する機会があればと考えています。	DXの推進にあたっては、誰も取り残さない形で推進する必要があることから、市内公共施設での公共Wi-Fiの活用や高齢者スマホ教室の推進を図っていきます。
5	デジタル化が進むことは本当にありがたいと感じている。市の取り組みではにかもしれないが、プラスして法人関係、例えば、各支所でも法人カードを使うと各種書類が取得できるようなシステム構築はできないのかと思っている。		法人関係の国から交付される各証明書については、国の関係機関との協議が必要でありますので、他の自治体の事例や、国からの情報に注視しながら前向きに検討していきます。
6	成果指標では、総合計画の達成目標が100%となっている。企業が銀行等へ経営計画を立てる場合、長期的または短期的に何を解決していくかとなる。目標値を高く持つことはいいと思いますが、達成できない数字を出すこと達成していないとなってしまふ。市民の関心や満足度は、市が様々な政策によって行っていることで達成しているという伝え方もあると思うので、今後検討してほしい。	高い目標を掲げて、それが出来なかった。出来ないのであれば、下げるべきであると。達成することを待って、今度は上げていくべきであるということは会長の方から以前から言われてきたところですが、なかなかそのままの数値となっているところが反省すべき点と考えています。今後の目標設定の仕方につきましても、検討しているところです。第3次の総合計画の中では、本当に市民にわかりやすい指標を設定し、市民も一緒に頑張ろうというような目標設定、指標の設定としていくことを考えています。この指標の設定は、単なる設定するだけではなく、当然、遂行する、達成するべきものということです。肝に銘じて、新たに設定の時に考えて設定をしていきたいと考えています。	市民に分かりやすい指標、また、市民も一緒に頑張ろうというような目標設定など、第3次総合計画では、このような考えを十分取り入れ、各指標の設定を行います。

	審議会委員からの意見	所管課回答	令和4年度実施計画等への反映 ・今後の取り組み方針
7	デジタル化計画を策定するだけでなく、まずは、集中的に点検していただきたい。例えば、予約サービスの面では市ではどのようなサービスがあり、どのような状況にあるのか把握したうえで計画していただきたい。また、市民の時間をどれだけ使っているのかみたいな観点も取り入れ点検していただくのが必要だと思っている。	デジタル化につきましては、今年度にはDX推進計画を作成します。デジタル化、DXの大きなものの原点は、業務効率と、市民サービスを向上させることです。そのために、デジタル化をどう使うかということで考えています。IT化、ICT化することが目的ではなく、今の業務をIT化によってどれだけ改善できるかということがこのDXの推進となりますので、市民の負担をどれだけ減らせるかということも含め、当然このDX化にかかってくるので、十分検討しながら進めていきたいと考えています。	行政手続きのオンライン化については、国が進めるで行政手続きと市が独自で整備すべき手続きがあることから、行政手続きの内容を整理し計画的に推進していきます。
8	市職員の「働き甲斐」が上がっていないということは、大きな課題。ぜひ、個別に深掘りしていただき、集中改革すべきテーマだと思う。ここが上がらないと全体的に影響してくると思う。	職員の働き甲斐が上がってこないというところにご指摘がありました。私達もそこが一番気になっているところです。なぜ上がらないのかということ。今現在、人事評価ということで、一年間の目標を立てて、職員それぞれ頑張ってもらっているところです。期首の設定時、期中にも面談をし、また期末でも面談をしながら、それぞれ職員のモチベーションを上げるような取り組みを行っていますが、なかなかこの働き甲斐があると感じる職員の割合が上がってこないところに、私達も心配をしているところです。この行政の仕事に魅力がないとも取られますので、今後、人事研修またはその適材適所というところもありますが、そういったところを含め、進めていく必要があると考えているところです。これは担当課の総務課の方で、深掘りさせていただき、どういうことになっているのかも含め、検証させていただきます。	職員の働き甲斐を高めるためには、職員の仕事に対する満足度を高める必要があると考えています。 このため、令和3年度の職員を対象としたストレスチェックにおいて、職員一人ひとりが感じている仕事の満足度に関する項目を追加し分析を行っています。（現在実施中） 今後は、部署ごとの集計・分析結果を当該部課等の管理監督者に提供し、より働きやすい職場となるよう環境改善に取り組んでいきます。 また併せて、職員が業務を通じて自身の成長を実感できることもやる気を醸成する上で重要と考えますので、職員の資質向上を図る研修の実施や自己啓発支援等に取り組んでいきます。
9	働き甲斐における研究は行政よりも企業が実施しているところもあるので、参考にさせていただきたい。また、勉強会などもあるので計画的に実施していただきたい。		
10	行政改革の視点は、全ての根幹となるので、委員皆様の勉強また、目線を広げるという意味でも次回の審議会で時間をとっていただきたい。		次回の第2回審議会で、行革の必要性や本市での取り組みについて説明を行います。